

平成十九年
七月中

山梨県公報目録

本紙 第七百七十三号から
第七百八十号まで
号外 第五十一号から
第六十一号まで

凡例
公文件名の下の数字上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

条 例

例

山梨県公益認定等審議会条例 (三〇)号外(五二) 八 六

郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 (三一) 同 一〇 同

山梨県医師修学資金貸与条例 (三二) 同 同 同

山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例 (三三) 同 一二 同

山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例 (三四) 同 一六 同

専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例 (三五) 同 二四 同

山梨県立美術館等の観覧等の特例に関する条例 (三六) 同 二五 同

山梨県附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 (三七) 同 二六 同

山梨県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (三八) 同 同 同

山梨県議会議員及び山梨県知事選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (三九) 同 同 同

特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (四〇) 同 二七 同

山梨県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (四一) 同 同 同

山梨県手数料条例の一部を改正する条例 (四二) 同 二八 同

県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例 (四三) 同 同 同

山梨県県税条例の一部を改正する条例 (四四) 同 二九 同

選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 (四五) 同 三一 同

山梨県農村住宅資金助成条例の一部を改正する条例 (四五) 同 三一 同

山梨県立博物館設置及び管理条例の一部を改正する条例 (四六) 同 同 同

山梨県警察組織条例の一部を改正する条例 (四七) 同 同 同

山梨県警察組織条例の一部を改正する条例 (四八) 同 同 同

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例 (四九) 同 同 同

政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 (五〇) 同 三三 同

規 則

山梨県医師修学資金貸与条例施行規則 (三四)号外(五二) 一 六

山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例施行規則 (三五) 同 一五 同

山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (三六) 同 四一 同

山梨県県税条例施行規則の一部を改正する規則 (三七) 同 同 同

山梨県公有財産事務取扱規則及び山梨県財務規則の一部を改正する規則 (三八) 同 四三 同

山梨県事務委任規則の一部を改正する規則 (三九) 同 同 同

山梨県行政組織規則の一部を改正する規則 (四〇) 同 同 同

政治倫理の確立のための山梨県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (四一) 同 同 同

山梨県農村住宅資金助成条例施行規則の一部を改正する規則 (四二) 同 四四 同

山梨県事務決裁規則の一部を改正する規則 (四三)号外(五三) 一 九

山梨県職業能力開発校管理規則の一部を改正する規則 (四四) 同 同 同

| 告示 | 公告 |
|-----------------------------|---------------------------|
| 家畜伝染病の発生 | 落札者の決定について |
| 建築基準法に基づく道路位置指定 | 農業振興地域の区域の変更 |
| 生活保護法に基づく医療機関の指定 | 介護保険法に基づく調査員養成研修実施機関の指定 |
| 生活保護法に基づく施設機関の指定 | 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定 |
| 生活保護法に基づく指定医療機関の変更 | 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業等の廃止 |
| 生活保護法に基づく指定医療機関の変更 | 農地保有合理化事業規程の変更の承認 |
| 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 | 土地改良区役員の退任及び就任(三件) |
| 生活保護法に基づく指定施設機関の廃止 | 平成十九年度行政書士試験の実施 |
| 道路の区域変更 | 山梨県市町村職員共済組合の決算の公表 |
| 道路の供用開始 | 土地改良区役員の退任及び就任 |
| 家畜伝染病の発生(二件) | 建設業の廃止の届出に基づく許可の取り消し |
| 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(二件) | 一般競争入札について |
| 特定公立病院等の指定 | 土地区画整理組合の定款の変更認可 |
| 道路の区域変更(三件) | 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について |
| 道路の供用開始 | 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 |
| 県代行公共下水道設置工事の開始 | 大規模小売店舗内の店舗面積の合計等の変更の届出 |
| 生活保護法に基づく介護機関の指定 | 土地改良区役員の退任 |
| 保安林の指定の予定(九件) | 土地改良区役員の退任及び就任 |
| 貸付金の元利償還金の徴収事務の委託 | 屋外広告物講習会の開催について |
| 道路の区域変更 | 落札者等の決定について |
| 道路の供用開始 | 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 |
| 建築基準法に基づく道路位置指定 | 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出(二件) |
| 保安林の指定の予定(三件) | 土地改良区役員の退任及び就任 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>特定非営利活動法人の設立の認証申請（二件） 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（四件） 一般競争入札について 公聴会の実施 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について 開発行為に関する工事の完了について</p> | <p>五五九 同 五六〇 同 五六二 同 同 同</p> | <p>選挙管理委員会</p> <p>条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求を することができる選挙権を有する者の一定数 号外(五四) 一 一一 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙 管理委員会等の委員の解職の請求をすることがで きる選挙権を有する者の一定数 同 同 同 県議会の議員の解職の請求をすることができる選 挙権を有する者の一定数 同 同 同 参議院山梨県選出議員選挙の選挙長及びその職務 を代理すべき者 号外(五五) 一 一二 参議院比例代表選出議員選挙の選挙分会長及びそ の職務を代理すべき者 同 同 同 参議院山梨県選出議員選挙における選挙会の場所 及び日時 同 同 同 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の 場所及び日時 同 同 同 参議院山梨県選出議員選挙における政見放送の放 送の順序を定めるくじを行う日時及び場所 同 二 同 参議院山梨県選出議員選挙における選挙公報の掲 載順序を定めるくじを行う日時及び場所 同 同 同 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の 掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所 同 同 同 参議院山梨県選出議員選挙におけるポスター掲示 場にポスターを掲示することができる日 同 同 同 参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿 届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載</p> | <p>者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日 時及び場所 同 同 参議院山梨県選出議員選挙における選挙運動に関 する支出金額の制限額 同 同 参議院山梨県選出議員選挙における選挙長の事務 を行う場所 号外(五六) 一 一二 参議院山梨県選出議員選挙における選挙立会人を 定めるくじを行うべき場所及び日時 同 同 参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人 を定めるくじを行うべき場所及び日時 同 同 参議院山梨県選出議員選挙における候補者の届出 参議院山梨県選出議員選挙において当選人となつ た者の住所及び氏名 号外(五七) 一 一二 号外(五九) 一 三二 政治団体の名称等の届出 号外(六一) 一 三一 山梨県議会議員一般選挙における候補者の選挙運 動に関する収支報告書の要旨の公表 同 三 同</p> |
| <p>包括外部監査人の監査の事務を補助させることが 五〇一 五</p> | <p>監査委員</p> | <p>教育委員会</p> <p>山梨県立美術館等の観覧等の特例に関する条例施 行規則 号外(五二) 四四 九 専門学校山梨県立農業大学校管理規則 五三三 一二 専門学校山梨県立農業大学校の管理運営事務の委 任について 五四八 一九</p> | <p>人事委員会</p> <p>平成十九年度山梨県職員等採用試験の試験職種別 採用予定人員の変更について 号外(六〇) 一 三一</p> |

できる旨の協議
監査の結果に関する報告の公表

号外(五八) 一 一三

公安委員会

信号機の設置等交通規制の告示の一部改正

四八五 二

平成十九年度交通誘導警備業務二級検定の実施について

五〇一 五

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

号外(五二) 五二 九

一般競争入札について

五四八 一九

その他

労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲

五一七 九

労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲

五四九 一九

一般競争入札について

五六三 三〇

正誤

平成十九年三月八日付け第七百四十二号中

四九四 二

平成十九年三月十五日付け第七百四十四号中

同 同

平成十九年四月十九日付け第七百五十四号中

同 同

平成十九年三月十五日付け第七百四十四号中

五三三 一一

(二件)

平成十九年三月二十六日付け第七百四十七号中

同 同

平成十九年八月二日 印刷
平成十九年八月二日 発行

発行者
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号
山梨県
株式会社
甲府市北口二丁目六番
サンニチ印刷